

2021年1月13日

宮崎交通株式会社

お客様各位

グリーンスローモビリティ運賃過収受の発生について

グリーンスローモビリティにおいて運賃を過収受する事例が発生致しました。

ご利用のお客様をはじめ関係各位の皆様にご多大なるご迷惑をおかけした事を深くお詫び申し上げます。今後このような事態を繰り返す事のないよう再発防止に努めて参ります。

なお、お心あたりのお客様へは過大収受額の払い戻し対応をさせていただきます。

詳細は下記の通りでございます。

記

1、発生日

2020年11月30日 12:00 ごろ

2、内容

本来小学生以下は無料のところ IC カードをタッチされた小学生に対し、運転士がその場で気が付くことが出来ず運賃を差し引いたもの

3、過収受路線

グリーンスローモビリティ

4、払い戻し対応

該当する日にちに IC カードでお子様運賃をお支払いされたお客様はご利用頂いた IC カードをお持ちの上、宮崎交通(株)宮崎駅バスセンターへお申し出ください。過収受額 50 円を払い戻しさせていただきます。

■払い戻し期間

2021年1月18日 ～ 2021年3月31日

■払い戻し窓口

宮崎交通(株)宮崎駅バスセンター 0985-23-0106 (9:00～18:00)

5、お問い合わせ

宮崎交通(株)お客様バス案内センター

0985-32-0718 (平日 9:00～18:00)